

監査報告書

2026（令和8）年6月10日

学校法人 聖学院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 聖学院

監事 朝倉 稔

監事 佐野 正子

私たち監事は、私立学校法第52条第1号及び学校法人聖学院寄附行為第27条に基づき、2025年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日）の、学校法人聖学院の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の概要

- (1) 理事会及び評議員会その他重要な会議に出席し、理事及び評議員並びに内部監査人から職務の執行状況について報告を受けるとともに必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類、学内諸規程、議事録等を閲覧致しました。
- (2) 会計監査人から、会計監査人の職務の遂行が適切に行われるための体制に関する事項のほか、会計監査人の職務の執行の状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 監査の結果、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 会計監査人の適切に職務を実施するための体制は相当であり、監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上